

2009年4月度の相談の状況について
「違法行為が通常の経営手段に！」
職場の叫び切実

1. 労働相談の概況

(1) 相談者数・相談項目数について

4月の相談者数は96人（対前月－4人）で、今年初めて100人を割りましたが、100人前後の状況は依然として続いています。また、相談項目数は189件（同+18件）となり、昨秋の1.5件台から漸増してきた1人当たり相談項目数は、一挙に1.97件となりました（第1表）。面談に訪れる相談者が増加したと併せて、直面する問題の複雑さと深刻さが現れています。

(2) 男女別、雇用形態別相談者数について

資料－1 「2009年4月 月別労働相談処理状況」
 資料－2 「09年4月 相談者数（雇用形態・男女別、業種別）、処理内容」
 資料－3 「2009年 雇用形態別相談者数月別集計、同相談件数月別集計」

① 男女別相談者数は、男性40人（構成比41.7%）、女性56人（同58.3%）で、前月より女性が13人増え、男性が17人減りました。男女比率は今年に入り、月毎に入れ変わっています。

（第1表） 【08年10月～09年4月の相談者数】 (人)

		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	累計
相談者数		110人	94人	111人	108人	153人	100人	96人	772人
構成比	男性	68.2%	56.4%	61.2%	57.4%	43.1%	57.0%	41.7%	54.5%
	女性	31.8%	43.6%	38.8%	42.6%	56.9%	43.0%	58.3%	45.5%
1人当たり 相談項目数		(166) 1.51件	(145) 1.54件	(165) 1.49件	(172) 1.59件	(257) 1.68件	(171) 1.71件	(189) 1.97件	(1265) 1.64件

（注）カッコは各月の相談項目数合計

② 雇用形態別相談者数は「社員」47人（構成比49.0%、対前月+4人）、「社員外」45人（同46.9%、同－8人）、「不明その他」4人（同4.1%、同±0人）となりました。（社員外は「契約社員」「パートタイマー」「臨時・アルバイト」「嘱託」「季節」「派遣」の合計）

男女別の増減では女性相談者が「パート」で10人（71%）、「社員」で4人（29%）増加した反面、男性相談者が「臨時・アルバイト」で14人から1人に、「契約社員」で11人から5人に減少するなどの大きな増減がありました。この結果、「社員」男女と「パート」女性の相談者の構成比が高まり、全体の約4分の3を占めることになりました。

(3) 業種別相談者数について

資料－1および資料－4 「2009年 業種別相談者数月別集計、同相談件数月別集計」

業種別の相談者数は14業種と「分類不能・その他」に分布しており、前月とくらべて8業種で同19人増加し、相談のなかった業種を含む8業種で23人減少しました。

主な業種では、「分類不能・その他」で20人（対前月+7人）、「卸・小売業、飲食店」で17人（同－3人）となり、以下「製造業」「医療福祉・医薬品業」各9人（同－1人、－3人）、「建設・設計・重機業」「その他サービス業」各8人（同－1人、－6人）、他の9業種は各5人以下でした。上位2業種の相談者数は全体の39%を占めており、その他は各10%未満でした。

(4) 相談内容について

- 資料-5 「2009年4月 労働相談（男女雇用形態別・相談内容別）」
- 資料-6 「2009年4月 労働相談（業種別・相談内容別）」
- 資料-7 「2009年 相談項目別相談件数 月別集計」
- 資料-8 「2009年 相談項目別相談件数構成比 月別集計」

① 相談件数 189件は15相談項目（賃金5項目を一括。以下同）に分布しており、前月にくらべて8項目で47件増加し、相談0の項目を含めて8項目で29件減少しました。

相談項目別では、通常は相談件数の20～25%を占めている「解雇・雇止め・退職」が前月より相談件数が16件（36.4%）減少して28件となり、15%を下回りました。しかし相談件数は依然として上位にあり、重要な項目であることに変わりありません。

その他の主要項目は「賃金5項目」35件、対前月+9件、「就業規則・雇用契約」24件、同+5件、「経営問題・労務管理」21件、同+11件、「労働保険（労働・労災）」20件、同+10件で相談件数はいずれも増加しました。「賃金5項目」では、「賃上げ・賃下げ」の5件増のほか、「一時金・諸手当」「月例賃金未払・遅配」が各2件増加しました。

以下、「差別・嫌がらせ・セクハラ」「合理化、倒産、企業閉鎖」「その他」は各10件（増減2件以内）、「有給休暇」ほかの7項目は9件以下（増減3件以内）でした。

② 第2表は、相談件数20件以上の上位5相談項目に対する、主な男女雇用形態および業種の相談件数の分布を示しています。各相談項目において、これらの雇用形態の相談件数は85%以上を占め、業種では同じく60%以上を占めています。

(第2表) 【主要相談項目の主な雇用形態別・業種別相談件数】 (人)

	男性		女性			全相談件数			卸・小飲食・店	分類不能その他	その他ビジネス	医療・福祉・業	陸倉運庫業	製造業
	社員	契約	社員	契約	パート	男性	女性	合計						
賃金5項目	15	1	5	1	7	18	17	35	7	4	4	1	5	1
	+10	-3	0	+1	+5	0	+9	+9	-3	+2	-1	0	+3	0
うち賃金未払	(8)		(1)		(1)	(10)	(5)	(15)	(2)	(3)			(4)	(1)
解雇・雇止め・退職	10	2	4	3	5	14	14	28	6	4	3	3	2	4
	-5	-1	-1	-1	-4	-8	-8	-16	-5	-2	-3	-4	+1	+2
就業規則・雇用契約	6	2	2	3	7	10	14	24	3	3	3	3	1	2
	+2	-1	-3	+2	+6			+5	0	+1	0	0	-1	-1
経営問題・労務管理	9	1	3		7	10	11	21	5	3	2	2	2	1
	+3	0	+3		+7	+2	+9	+11	+4	-1	+2	+1	0	0
労働保険	2	1	5	2	7	5	15	20	4	9	1	0	0	3
	-1	-1	+4	+1	+6	-2	+12	+10	+1	+8	0	-2	-1	+1
全項目合計	62	13	29	12	48	87	102	189	38	29	21	16	15	14
	+6	-6	+5	0	+28	-18	+36	+18	-1	+7	+4	-5	-2	-2

- (注) (1) 「全相談件数」「全項目合計」には表外の雇用形態、業種の件数を含む。
 (2) 「賃金未払」は賃金5項目の内数で、月例賃金の未払い、賃金控除の合計数
 (3) 増減は前月との比較

(5) 違法状況について

- 資料-9 「2009年 月別相談内容別違法件数 集計」
- 資料-10 「2009年 月別相談内容別違法率 集計」

4月の相談では、相談件数 189件のうち違法件数は 102件で、違法率は54.0%となりました。平年の違法率（42.1%）や今年3月迄の平均違法率（45.0%）と比べると極めて高い値です。

今年3月までの平均値と比べた主要相談項目の違法率の増加は、「解雇・雇止め・退職」約24

ポイント、「経営問題・労務管理」約20ポイント、「労働保険（雇用・労災）」約30ポイント、「有給休暇」約47ポイントであり、同じく減少は「賃金5項目」と「就業規則・雇用契約」で各7ポイント以下でした。

2. 4月の雇用情勢

- (1) 4月は相談者が前月に比べて全体として減少する中で、「パート」（女性）で大きく増加したため、相談者全体の約75%が「社員」と「パート」に偏在する結果となり、業種別では主に「分類不能・その他」で相談者が増加し、共に相談者が2桁となった「卸・小売業・飲食店」と合わせて全体の約40%を占めることとなり、他の13業種はいずれも10%未満の分布となりました。

他方、相談件数は増加して相談者1人当たりの相談件数は1.97件、また、相談内容における違法率は54.0%で、共に異例の高さとなりました。

- (2) 項目別相談件数では、最上位にあった「解雇・雇止め・退職」が対前月36%減となり、「賃金5項目」が35%増加して順位が逆転しました。

2、3月にピークに達した解雇・雇止め、契約更新などの相談が、年度が変わって一段落し、全般的に減少したことが社員外の男性相談者数を急激に減少させた一因と思われます。しかし、この項目の相談件数（28件）は依然として第2位にあり、その半数が「社員」からの相談であるところに、問題が納まることなく雇用の中核部分に及んでいる深刻さが現れています。

- (3) 「賃金5項目」の相談は、社員外の男性相談者の減少した中で、社員外の女性と「社員」男性の相談が前月と比べて3倍以上に増加し、中でも賃金、諸手当のカットや月例賃金未払いの相談が急増し、経営者失踪の相談も目立ちました。

さらに、「労働保険（雇用・労災）」「経営問題・労務管理」の相談も前月に比べて倍増しました。前者は、雇用保険の加入が面接で拒否されたり、未加入が常態化している問題、離職理由を一方向的に本人都合とする使用者とこれに同調するハローワークの対応などであり、後者は、それぞれの相談事項を引き起こしている使用者側の施策や言動に関するものです。

- (4) 以上の相談状況から見ると、道内の経営環境はなおも悪化し続けています。賃金カットや不払い、雇用保険の未加入など、法定義務に違反する状況が拡大したこと。これらに関して「経営問題・労務管理」の相談が倍増し、違法率が前3ヵ月平均から21ポイント増加して48%となり、相談全体では同45%から54%に跳ね上がったこと。さらに、1人当たり相談件数が2件近くまで増加し、面談でなければ実態を説明できない相談が増えたことなどの現象は、労働者に対する違法行為が通常の経営手段として日常的に行われ、拡大していることを示しています。

「健康で文化的な生活を営む権利」が誰にも平等に保障されていることを再確認して現状を変える行動に立ち上がることが求められています。

[添付資料]

- 資料-1 「2009年4月 月別労働相談処理状況」
- 資料-2 「09年4月 相談者数（雇用形態・男女別、業種別）、処理内容」
- 資料-3 「2009年 雇用形態別相談者数月別集計、同相談件数月別集計」
- 資料-4 「2009年 業種別相談者数月別集計、同相談件数月別集計」
- 資料-5 「2009年4月 労働相談（男女雇用形態別・相談内容別）」
- 資料-6 「2009年4月 労働相談（業種別・相談内容別）」
- 資料-7 「2009年 相談項目別相談件数 月別集計」
- 資料-8 「2009年 相談項目別相談件数構成比 月別集計」
- 資料-9 「2009年 月別相談内容別違法件数 集計」
- 資料-10 「2009年 月別相談内容別違法率 集計」